

指定管理者議案説明資料

所管 経済観光局産業振興部経済企画課

施設の名称（所在地）	札幌市産業振興センター（白石区東札幌5条1丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市産業振興センター条例
(2) 設置目的	中小企業者及び小規模企業者への支援、新たな企業及び価値の創出、企業活動を支える人材の育成、企業が生み出す付加価値の向上に資する連携の促進等を通じ、市内事業者の社会経済環境への適応及び市内産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与する。
(3) 施設の事業内容	① 中小企業者及び小規模企業者への支援に関すること。 ② 新たな企業及び価値の創出に関すること。 ③ 企業活動を支える人材の育成に関すること。 ④ 企業が生み出す付加価値の向上に資する連携の促進に関すること。 ⑤ 産業に係る情報の収集及び提供に関すること。 ⑥ 企業の経営等の相談に関すること。 ⑦ センターの施設を使用に供すること。 ⑧ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者	一般財団法人さっぽろ産業振興財団
(5) 指定管理費	51,793千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	一般財団法人さっぽろ産業振興財団
所在地	札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号
代表者名	理事長 秋元 克広
設立年月日	昭和61年5月16日
設立目的	情報通信関連産業の集積等の札幌市の産業特性を生かし、企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能の充実等を通じ、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与することを目的とする。
基本金	30,000千円（札幌市出資額 15,000千円、出資割合 50%）
職員数	26人（令和4年9月1日現在） ※ 役員及び嘱託職員、臨時職員等を除き、企業からの派遣を含む。
事業概要 （令和4年度）	産業振興センター、中小企業支援センター、エレクトロニクスセンター及びインタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）の4カ所の拠点を有機的に連携させながら、人材の育成、創業支援、コーディネート、情報提供などの事業を通じ、広く中小企業の支援を行い、活力ある地域経済の発展に寄与する。

決 算 (令和3年度)	収 入 833,919,297 円 支 出 817,893,926 円
----------------	--

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備等の維持管理に関する業務 … 清掃、警備、施設及び設備の保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、外溝緑地管理及び除排雪、防災等 ・ 事業の計画及び実施に関する業務 … 入居スペース運営業務、ハブ拠点運営業務 ・ 施設の利用等に関する業務 … 受付カウンター業務、使用承認等に関する業務、広報業務
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成に関するセミナーの実施（企業向け・創業向け） ・ デザイン経営の導入に関する業務 ・ スタートアップ創出に関する業務 ・ 自動販売機の設置

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
施設総収入	220,025	220,631	223,301	223,301	223,301	1,110,559
指定管理業務に係る収入	155,319	155,925	158,595	158,595	158,595	787,029
指定管理費	56,257	56,257	56,257	56,257	56,257	281,285
利用料金	93,996	94,602	97,272	97,272	97,272	480,414
その他の収入	5,066	5,066	5,066	5,066	5,066	25,330
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	64,706 (0)	64,706 (0)	64,706 (0)	64,706 (0)	64,706 (0)	323,530 (0)
施設総支出	219,947	220,478	223,050	223,050	223,050	1,109,575
指定管理業務に係る支出	155,241	155,772	158,344	158,344	158,344	786,045
自主事業等支出	64,706	64,706	64,706	64,706	64,706	323,530
収支の差額	78	153	251	251	251	984

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。